

## 第3回 草津市自転車安全安心利用促進委員会 議事録

■日時：

平成27年3月25日（水）10時00分～11時45分

■場所：

草津市役所 行政委員会室

■出席委員：11名

中森委員、鵜飼委員、古橋委員、川瀬委員、前野委員、深田委員、田中委員、村林委員、上原委員、林委員、小川委員

■欠席委員：4名

高木委員、森委員、澤委員、金澤委員

■事務局：

山本副部長、松尾課長、林副参事、藤澤主任

■随行者：

滋賀県南部土木事務所 茨氏

■傍聴者：

0名

### 1. 開会

---

【事務局】

交通政策課の松尾でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日は年度末が近い何かとお忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。只今より「第3回草津市自転車安全安心利用促進委員会」を始めさせていただきたいと思ひます。

【山本副部長】

年度末のお忙しい中、またお寒い中、当会議に参加いただきましてありがとうございます。草津市では自転車の安全で安心な利用の促進に関する条例を昨年の7月に施行いたしました。その後、自転車事故が無くなっているかという、決してそうではなくまだまだ事故がある状況であります。今後とも事故ゼロを目指した取り組みを行っていくためにも、みなさんのご意見を参考にさせていただき、また、協議をさせていただく中で進めていきたいと思ひますのでよろしくお願ひをいたします。

兵庫県では、自転車の損害保険の加入が義務付けられました。草津市では条例の中で啓発をしていこうと努力義務としていますが、この条例はまだまだ進化させていけます。みなさんの活発な議論をいただいたものを反映させていきますのでよろしく願いいたします。

**【事務局】**

本日の資料として、次第、委員名簿、席次表、資料1、資料2、資料3、資料4、草津タウンマップ、草津観光マップ及び自転車の傘さし運転防止を図るため駅前等で配布している啓発用のカップを配布させてもらっています。

なお、本日の委員の出席は定数15名中11名で条例施行規則第9条第1項に定める過半数以上の出席を得ていますので成立していることを報告させていただきます。

また、本委員会は公開とさせていただいておりますので、よろしく願いいたします。

それでは委員長にこれ以降の議事の進行をお願いいたしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

## 2. 報告

---

**【委員長】**

それでは2の報告として「前回委員会での意見等について」事務局より説明をお願いします。

**【事務局】**

**前回委員会での意見等について**

**※事務局より（資料1）により説明**

**【委員長】**

今の説明に対して何かご質問はありますか。

**【委員】**

中学校でヘルメットが被られなくなって何年になるのか。

ヘルメットの購入に対する補助をやめて何年になるのか。

**【事務局】**

中学校でのヘルメットに対する補助をやめてから30年くらいになり、それからはヘルメットが全然被られていない。

**【委員】**

甲賀市などは全員ヘルメットを被っているのに草津市では全然被っておらず、何故なのかと思っていたが、これまでの委員会を通じてその経緯はよくわかった。

**【委員長】**

ヘルメットの補助はいつからいつまで補助をしていたのか。

**【スポーツ保健課】**

ヘルメット購入補助のスタートや補助を止めた年度などの把握はしていない。

県内の他市ではヘルメットを被っているところが多くあるが、その背景を見ると保護者が

理解をされて、保護者の方からヘルメットを被りましょうということが見受けられる。

草津市でももう一度ヘルメットを被るということにするのであれば、行政から強制的に被りましょうということでは前と同じ状態になるので、少し時間はかかるかもしれないが、啓発運動をしなければならないのではないかと思う。

【委員長】

他に何か意見はありますか。

【委員】

中学生が通れそうな道を通学路として指定をされているが、むしろどの道が安全なのか、安全な道がどこなのか、という議論をしていただいて安全な通学路を絞ってもらわないと、優先して改善をするべき危険なところが特定できないので、中学校の意識を変えていただきたい。

【委員】

ヘルメットに関してだが、被るのをやめてから重大な事故等があったのか、ヘルメットを被っていれば事故が防げたという事例はあったのか。

【スポーツ保健課】

小学校・中学校の児童・生徒が事故を起こした時、通学路・通学時かどうか関係なく報告をしてもらっており把握はしている。

事故報告のうち自転車に関係するものが多く、小学生は歩いて通学するので少ないが、中学生は多い。

ここ数年間しか把握していないが、私が記憶している範囲では、頭を打って重傷を負ったとかいう事故はありませんでした。

【委員】

自転車の盗難は減っているのか。

【事務局】

盗難は減っている。

【委員長】

報告については以上にします。

今の報告のまとめを踏まえて本日の議事を進めます。

### 3. 議事

---

【委員長】

本日の委員会での議事は2つあります。

今までの第1回・第2回の委員会ではみなさんに自由に議論していただいたが、この委員会は6回程度の開催でまとめて行きたいと思っているので、今後は話のネタを絞っていききたいと思います。

本日の委員会は2つ議題があるが、議題（1）草津市自転車ネットワーク計画について中心に議論していきたいと思っています。

それでは議題（１）について（資料２）と（資料３）を事務局からまとめて説明をお願いします。

**【事務局】**

**（１）草津市自転車ネットワーク計画について**

※事務局より（資料２）、（資料３）により説明

**【委員長】**

ありがとうございました。ただ今、議事（１）の自転車ネットワーク計画について２つの資料を合わせて説明いただきました。

今回は答申に向けてのご意見いただいて、それを基にもう少し具体的な路線を検討していただいて次回に思っている。

具体的な路線をこれから考えていく中で、どのような考えでやっていけばいいのかについて本日いろいろと意見をいただきたい。

何かご意見はありますか。

**【委員】**

アンケートのところで南草津駅から立命館大学キャンパスまでが一番交通量が多く、危険であるとのことであり、大学としては野路町や桜ヶ丘の町内会と相談して小学生の下校時間帯にこの春から警備員を出す措置をとるが、大学にできることはそのくらいである。

是非とも資料３のＰ９の地域単位ネットワークのモデル地域設定、これは交通量も危険度も一番高い、例えば草津平野線などがその対象になってくると思う。しかも玉川学区では安全対策をする連絡会ができており、まずそのような地域と一緒にやらせていただければと思う。

**【事務局】**

モデル地域の設定ということで、この地域ネット単位ネットワーク、これを図上に表わすのはなかなか難しいが、道路課で歩行者が通る歩道のない道をグリーンベルトとして緑の塗装をして、歩道はないが優先的に人が歩くような通学路としている。これは各学校・学区単位で先生や地域の方が集まってどういうところをグリーンベルトとするかどうか決めている。それに準じて自転車の通る道路についても交通量や図上だけで判断するのではなく、地域毎に特性があるので地域毎に自転車の通る道もこういうことを指定していけばいいのではないかと、例えば狭い道路ですでに左右が緑に塗られており、その真ん中をさらに青とかにすると道全体がそんな色になってしまうことも起こりうるので、逆に車に向けて注意をするような色にすればいいのではという意見もあり、今後そういうことをしていきたい。

もちろん交通量の多いというか、自転車通行量の多い道路をまず自転車モデル地区になっていただいて、そのあと全学区に広げていきたいと考えている。是非ともやっていきたいと思っているのでよろしくをお願いしたい。

### 【委員】

自転車条例からこの委員会の位置づけを考えてみると、今日の委員会はアンケートによるところと過去に想定できていたものをつなげ、それ以外に新たな区分をちょっと確かめながら進めていくという感じに受け取った。

言いたいのは、全体にまちづくり協議会は学区毎にここは少しこういう形の取り組みをするというものを示さないと、アンケートを実施したところに特定されすぎないかという懸念をする。

まちづくり協議会というか自治連合会の立場で言うと、町内でもこのようなよく似たアンケートをしているが、町内の資料を提供させてもらえるといいが、別次元で調査をされるとゼロで上がってくるというような懸念をする。

当初、混雑の解消であったり、交通のアクセスと自転車の関係であったり、自転車自体を普及していこうという意図もゼロでなかったように最初の時に思ったので、そういうことからすると、サイクリングができるコースと既存の自転車の走るコースがうまくつながるような目的別・エリア別というバランスを少し区別したものを作ってほしいなという希望がある。

### 【委員長】

同じような話にはなるが、今回はアンケート調査結果をベースに資料2の最後にある自転車ネットワーク路線（案）、それに資料3のp6～p8を加えてネットワーク化について考えていきたい。

どちらかという現状追認型というか、交通量の多いところをネットワーク化してそれを繋いでいきましょうという感じに聞こえる。

まず一つは、交通量の多いところを整備していこうという考え、それはそれで大事であると思う。もう一つは、危ないところについて、きちんと整備する手もあるが、危ないところはあえて避けて、もう少し安全な道に誘導するような定義をして、むしろ危ない道にいかないようにする、あるいは今は自転車があまり使われていないが、これから自転車を利用促進していきたいから、今後整備していくというそういう視点を少し付け加えていく必要があるかなと思う。

自転車の委員会であるので自転車を中心に考えていくのは当然であるが、例えば車で駅に行くとも駅前結構混雑するので、駅からもう少し遠いところの人は車でなく自転車で行ってもらえば混雑は今より少し良い状態になる。今は駅からあまり自転車が通っていなくても、そこを少し整備することによって車から自転車に転換してもらって、そういう現状の交通量にプラスして、自転車を増やすなりより安全にするなりその部分をどこまでネットワークに入れていくのかについて皆さんの意見をいただきたい。

### 【委員】

自転車ネットワーク路線（案）について、草津駅から出ている右斜め下の短い線は商店街なのか。

**【事務局】**

短い縦のJ Rと並行に走っている線は、昔シネマハウスのあった前の道路である。

**【委員】**

商店街を通っていないのか。

**【事務局】**

この道は旧草津川につながる道路になる。

**【委員】**

旧草津川から自転車が発生するという訳ではない。ネットワーク路線としておかしいのではないか。商店街を通すべきである。

**【事務局】**

データはアンケート結果から落としたものなので、確かに商店街は自転車の利用は多いと思うが、アンケートではここをよく使うという数が6に達しなかったので路線に含まれていないこととなっている。しかし確かに必要である。

**【委員】**

アンケートと実際の利用は違ってくる。アンケートでなくカウンターとかで計らないと。普段生活してみなさんもわかると思うが、たとえば立命館大学の通学路は確かに自転車の利用は多いし、また商店街も明らかに多いと思う。

**【事務局】**

アンケート結果であるが草津駅に東駐輪場があり、そこでもアンケートも取っているので、そこから出てくる人がいるのでここが多くなっている。だからといって、ここだけをするというのでなくて実際に商店街も多いので、そこは考えて進めていきたい。

**【委員長】**

この道は駐輪場から堤防に上がるのと商店街に行くのに分かれているので、この線の部分だけが多いという結果になっている。

**【委員】**

立命館大学での自転車利用について、中学校では何キロ以上ないとダメだと決められているが、立命館大学は何キロ以上と決めているのか。

**【委員】**

距離は決めていない。賠償保険で1億円以上の保障に入ることと、自転車がキチンと整備されていることを確認したうえで駐輪の許可手続きを行っている。

**【委員長】**

アンケート形式でやられているが、市で交通量調査を過去にしたりとか、これから行うことはあるのか。

**【事務局】**

過去には草津市の総合交通戦略策定時にアンケートを取っている。

路線でどこが一番多いかという通行量とかについては、交通センサスで把握できるので

それと結び付けてやっていく。

**【委員長】**

交通センサスの対象の基本は国道・県道ばかりとなるので、商店街などは交通センサスの対象になっていないと思う。

**【事務局】**

市道はそれぞれの事業者なりで交通量調査をしているところがある。例えば、立命館大学前の道路は把握されておりその資料を参考にしていく。

**【委員長】**

今のデータで使えるものは使えばいいが、たまたまちよつと多いとかで引っ張られてしまうことがあるので、いろんな資料があればそれもうまく入れていくといいのではないか。

**【事務局】**

いろいろなデータを参考にさせてもらう。

**【委員】**

この方針案はこれでよいと思う。

しかし、あえて難しい文章で記載するのではなく、小学校高学年から自転車は利用されるので、子供から大人まで年齢が違って誰にでもわかる文章で作成してほしい。

現時点の目先だけでなく、草津市も5年先・10年先には人口が減少にもなるし環境も変わるので、それを加味して案を作成してほしい。

**【委員長】**

市民向けの説明会は考えているのか。

**【事務局】**

自転車は小学生から大人までみんなが使うので、本当にわかりやすい文言にしていきたいと思う。大人だけがわかればいいものではなく、特にネットワークもそうであるが、次の議題の利用教育マニュアルも解かりやすい表現にしたい。

委員長からの発言があったが、現状と将来というところで条例は自転車の安全安心利用と利用促進を挙げている。

現状の道路が安全に利用できるということと、将来の利用促進に向けたネットワーク計画を考えていきたいので、次回はそのような案を作成して提出をしたい。

**【委員長】**

5年先、10年先という話があったが、こうした計画をつくるときには、ある程度期間を区切ると思うが、先ほどでの基本目標では平成32年というものがあつた。ネットワークを作るときに、たとえば5年先までに作るという想定と10年先までの想定、30年先までの想定で作るのでは違ってくるが、今回の計画は何年くらいを想定して考えているのか。

**【事務局】**

自転車ネットワークの元になっている草津市総合交通戦略と都市計画マスタープランと

いう上位プランがあり、そちらが平成32年を一つの一区切りとしての目標になっているので、まずは平成32年までの短期計画を策定して、あとは中期・長期と分けて実施してまいりたいと考えている。ただしこればかりは費用や人員も伴ってくるので、十分慎重に関係課と協議しながら定めていきたい。

まずは危険な箇所から入ることになると思うが、先ほど意見にもあったように別ルートにするという考えも踏まえた中で、まずは短期を平成32年を目標に作りたいと考えている。

**【委員長】**

他に意見はありませんか。

あればまた最後にお願ひするとして、事務局から次の議事（2）自転車安全安心利用教育マニュアルについて（資料4）に基づき説明をお願いしたい。

**【事務局】**

（2）自転車安全安心利用教育マニュアルについて（資料4）に基づき説明

**【委員長】**

何か意見はありますか。

**【委員】**

できれば事例マニュアル的な要素を少し入れてほしい。学習会をした際、最後の質問で事例を聞くまでは事例を出さない、という場面がある。「気を付けましょう」というのでなくて、例えば自転車の右折はどこを通るのか、大回りをするのか信号を2つ通るのかというそういった事例である。

それから、注意喚起についても、例えば車は左側走行の自転車だけでなく交差点付近も注意喚起するというものである。

実践事例が盛り込まれているマニュアルが案外少ないので、そういう事例を教育マニュアルに盛り込んでもらえるとわかりやすくなると思う。

**【委員長】**

他に何か意見はありますか。

**【委員】**

マニュアルについてであるが、先程口頭表現で自転車保険の話があったが、自転車保険の内容をわかりやすく示してほしい。こういった自転車に関する保険は、あくまで努力義務であって義務ではないが、この制度の利用促進のため、わかりやすい解説をしてほしい。

**【委員長】**

今回 HONDA さんの作られているマニュアルの例が載っているが、一般論的な安全啓発は、ある意味どこでも一緒になる。交通ルールはどこ地域でも一緒なので、それはそれでいいとして、先程の事例の話と関連するが、実際に草津市内でどう通ればいいのか、よくわからない交差点や道路等がいくつかあって、それがやはり危険なポイントになっている



るところもあると思う。そういったローカルな危険箇所やここはこう通ってほしい、通るべきだというような少しローカルな情報なんかも入れていくといいので、そうすると草津市として作る意味があるのではないかと思う。

ネットワークの方で中学校区単位をモデル地区としてやっていく、その学区の中で危ないポイントとかをどう通っていいのかよく分からないポイントとかの事例がでてきたらそんな話をしていく、それを学区毎に積み重ねていけば町・市全体にひろがっていく。そんな風にしていけると、一般的などこでも作っているマニュアルだけでない草津市としてのものをつくるというようなことで考えていただきたい。

#### 【委員】

安心利用教育マニュアルについての効果把握とかをどういう形でやっていくのか。

例えばヘルメットの着用性を重点的に強く訴えていくというのがあるが、強く訴えて効果があるのかどうか、効果が出たのかどうか検証する必要があるのではないか。

#### 【事務局】

最終的な効果は事故件数がどれだけ減っているかになってくるかとは思いますが、例えば自転車に対する草津市民の意見欄を設けて、アンケート調査の中でも自転車に対してどう考えているのか、どれだけ市民が理解しているのかといったところで効果を見ていきたいと思っている。訴えていったことで、どれだけ大人がヘルメット被っているのかどうかという数を拾っていくのはなかなか難しい。

#### 【委員】

学校でやればカウントしやすい。先生が自転車通勤で被っているのかどうかとか、または教育委員会から先生は被るように指導すればよい。

強く訴えてもアンケート調査でもあったが、モラルで訴えるのと取り締まりを強化するのとほぼ同じくらいの20%くらいでアンケート調査にも上がっていたが、難しいところもあると思うが、モラルにだけ訴えてもなかなか交通ルールを守らないとか、安全のためにヘルメットを被る方が良いといっても被らないのが現状かなと思うので、手本を見せるのであれば徹底してやっていくべきであり、そうでなければ自転車通勤を認めないとかそれも一つかなと思う。

#### 【事務局】

来年度からスタントマンによる交通事故再現を中学校でやるが、その中学校には自転車利用に対するモデル校となってもらって、それは先生が生徒を指導するというのではなく、生徒の中の例えば生徒会とかが、安全利用について同じ生徒たちに訴えていく仕組みをちょっとモデル的に来年やってみようかと思っている。それでどれだけ効果があるのか、例えばその中で先生にヘルメット被ってほしいという意見が出てくるかもしれない。そういうお願いをして1年間活動を見ていきたいと思っている。

#### 【委員】

今のそのようなことはいいと思うが、行政の押し付けでなく自主的にしてもらう方がい

いと思う。

**【事務局】**

これはもともと警察の方の案で、市と教育委員会もタッグを組んでやっていく。

**【委員】**

ヘルメットの効果ということでの最近の事例では、3月に入って自転車で水路に落ちて23歳の大学生が亡くなった。死因は溺死であったが、用水路と道路の高低差1メートルで水かさも7センチくらいで、おそらくハンドル操作を誤って用水路に落ちて、ヘルメットを被っていなかったのが脳震盪を起こして用水路で溺死したが、もしもヘルメットを被っていて脳震盪を起こしていなければ、これぐらいの深さなので溺死には至らなかったと思う。そういう事例があった。

それと、一つ提言があるが、警察では昔から小学生を対象にした交通安全子供自転車大会を全国的に実施しており、小学生を対象にして参加を募ってやっている。滋賀県でも郡部では熱心に参加してもらっているが、都心部で特に湖南地域は参加を募ってもほとんど参加されていない。

中身は競技であるが、自転車というのは交通ルールも守らないといけないが、もう一つバランスということも大切である。そういうことも競技を通して教える。教育マニュアルとしてちゃんとした教本が全国で出ており、それを読んでもらうと小学生でもわかりやすく、自転車に関するルールがすべて網羅されている。そういうのも一つ活用されたらどうか。自転車の大会は警察と交通安全協会で行っているが、そういう競技に参加してもらえぬ機会も少し増やしていただければ、競技を通してではあるが教育につながると思う。

**【委員長】**

今すでにいろいろなマニュアルや教本があちこちにあるが、そういうものをいろいろ見てもらって、いいところ取りで内容もそうだがわかりやすい表現とかをうまく取り入れて作成してもらいたい。

**【委員】**

通学時の重傷な事故事例があまり見られないという中で、モラル的に訴えていくのはどうかということに戻ると、ヘルメットは不恰好だという意識が非常にあると思う。それに代わるものとして、どういったヘルメットがいいとかつけやすいとか、もしくはヘルメットに代わる安全なものをモデル地域でも考えてもらえないものか。

**【委員長】**

地域の中でいろいろ相談してもらおうということなのか。

**【委員】**

被った方が安全だと言われてもなかなか説得力がないと思う。おしゃれなものであればつけるのではないかな。つけやすいものをモデル地域でも検討してほしい。

**【委員】**

矢倉町で自転車販売店をしているが、今のヘルメットの話で言えば、大人が被るスポー

ツ車用ヘルメットはあるが、日常使うヘルメットはなかなかない。メーカーに問い合わせでもネット販売はあるが、安全規格のないものなのでちゃんとした会社では作っていない。

ヘルメットを被ることの安全についてはわかるが、女性の方は特にヘアスタイルを気にするので、なかなかヘルメットを着用することが難しい。おじいさんなどは、少しおしゃれなものであれば被ってもいいという意見もあるが、ヘルメット自体が探してもなかなかない。スポーツタイプのもは確かにあっても、果たしてそれをスーツを着た人が被るかというところではない。

それと、近くに矢倉小・幼稚園があるが、幼稚園の送迎で来られる母親の自転車マナーが良くない。みなさん急いでいるのはわかるが、結構問題があるような気がする。小学校や幼稚園とかでも母親たちを指導していただけるとよい。

【委員長】

原付を乗る方はヘルメットを被るが、そういう女性向けのヘルメットはないのか。

【委員】

女性向けはあるが、女性の方でもやはり原付はヘルメットを被らなければならないから被るが、自転車はヘルメットはいらないと思っている。

【委員長】

いらないから被らないというのが多いのか。

【委員】

もっとおしゃれな帽子感覚のヘルメットがあれば被るかもしれない。一時そのようなことが新聞に載っていたので探したが、やはり安全性という面で問題がある。改良してもらえるといいのだが。

【委員】

健康メーカーからのものはないのか。高齢者は熱中症になる。安全で熱中症にならないものとか、そういう兼用のものがないのか。

【委員】

帽子の中にかぶるようなもので新聞に出ていたが、安全ということになると多少重量も必要になる。軽くていいものがあればいいのだが。

【委員】

外人の方でスーツを着てヘルメットを被って走っている方をこの辺でよく見る。海外の方はスマートに被っているのを見ていて、おしゃれでサイクリング用のものを被ってさっそうと走っている。しかし、日本人の主婦や高齢者、ビジネスマンは一切被っていない。モラルに訴えたところでどうかと思う。

【委員】

高齢者向けになるとなかなか難しい。

【委員】

ヘルメットを被る人が増えてきたら、みんなが被るのかなと思うが、モラルにだけに訴

えてもダメだと思う。モデル地域での実験も、そこに抵抗があればできない。

【委員長】

ある程度の人数が被るという状態が作れば、みんなも被っていくと思うが、その辺うまく誘導していければいい。

【委員】

中学校でヘルメットへの補助がなくなったという話があったが、自分たちのときは被っていた。門の出入りの時だけでなく結構被っている者が多かった。門の前の出入りの時だけ被るというのは一部の者であり、その一部の者のことを取り上げてなくなったのだと思う。

【委員】

帽子を被る人は、ヘルメットも被っても構わないという人は多いと思う。帽子が嫌いな人や帽子を被らない人は、ヘルメットも被りたがらない人が多いと思うが、そうは一概に言えないのか。

また、警察や消防の方は、業務中帽子を被っているのだから、そういう習慣があれば私生活でも被るのではないかと思う。

それと、先ほどの小学生でも解かりやすい教本はどこが発行しているのか。

【委員】

交通安全協会が発行している。

【委員】

それを教育委員会の方で小1になったら渡すとかはしていないのか。

【委員】

していない。

【委員】

そういうのを活用すればいいのではないか。

交通安全協会が発行しているとのことであるが、それはどう利用されているのか。

【委員】

子ども、特に小学校の交通安全教室の際に持って行っている。また、交通安全子供自転車大会に参加してもらったところにも持って行って、その中から学科テストを行うので勉強をしてもらっている。

【委員】

自転車大会は全国的なものなのか。

【委員】

全国大会まであり、毎年東京で実施している。

【委員】

草津市では小学校にそのような教育をしているのか。参加の要請とかはしているのか。

### 【スポーツ保健課】

自転車大会については各学校に参加してほしいと依頼しているが、あまり参加がないので、何年かに1回は特定の学校に頼んで出してもらっている状況である。

この利用教育マニュアルの中にそういうものを活用しながら入れていき、それを小学生・中学生、それこそ幼稚園・保育所からそれを活用しながら啓発を進めていくことによって、自転車の安全運転マナーが小さい時からできているように活用できればと思っている。

### 【委員】

そういういい資料があれば、大人の世界でも活用すればいい。

小学生を対象にした交通安全協会が作成している教育マニュアルの中に、自転車に乗るときはヘルメット被るようにということが書かれているのか。書かれていればなおいい。

### 【委員】

ヘルメットの着用は、自分の場合は自己管理であって、行政が押し付けて強制するものではなく、自主的にヘルメットと手袋は必ず着用し、何かあった時の防衛のためにつけるということにしている。

### 【委員】

慣用的なマニュアルを目指しているのかどうかというところは、学区の進め方の中では方向として気になっている。子どもの安全を守るための施策助成金をもらってはいるが、私の学区では小学校単位で安全指導本を作成しており、そういうものを使いながら先生が指導するという形を取っている。こっちを使ったり、あっちを使ったりとなってくると、かぶってしまって学区でやっているものは不要になることもあるので、学区の実態をみてもらうことと、どういうところで適用させていくのか、マニュアルを作ったが一過性なものになることがある。指導する対象と学区の実態とを合わせたもので作ってもらえるとありがたい。

### 【委員長】

実際に使いながら対応していくということで、いろいろな情報を一度にいれてしまうと問題が出てくる。

### 【委員】

自分の学区で言うと、子どもの安全については、PTAや子供安全リーダーと一緒にやって見直し時期を見ながら作成して、それを学校に何年か分を寄贈している。そういうもので続けているものと、それよりどころになるものがあればいいのかもしれないが、学区の中ではいろいろと子供の安全に関係する者がかなりいるので、そこでおのずとルールとかこうしなければいけないという議論が学区の中ではかなり頻繁にあることも事実である。大人も子供もというものをマニュアル化するという事は難しいようなものになりそうだと思ったので申しあげた。

**【委員】**

平成19年7月に自転車五則が制定されたが、その中に子供が自転車に乗るときにはヘルメットを着用するというのと、保護者が幼児を乗せた場合も努力義務として幼児にはヘルメットの着用させることが制定された。違反すれば罰則があるものなので、できればみんながそれを把握して実践していくようにマニュアルに盛り込んでいけばいいかなと思う。

**【委員長】**

他に何か意見はありますか。

なければこれで議事を終わります。事務局にマイクをお返します。

**【事務局】**

ありがとうございました。

委員長におかれましては議事進行について誠にありがとうございました。

また、委員の方々には本日ネットワーク計画及び教育マニュアルについていろいろな意見をいただきありがとうございました。いただいた意見を基に、ネットワークや教育マニュアルについてそれぞれ策定をしていきたいと思う。

次回4回目は、ネットワークについては道路課や警察等と、教育マニュアルについては教育委員会や警察等と事務局レベルでよく協議をしてから土台を作り、それらを経て7月頃に第4回を開催させていただきたいと思います。

また、年度末の職場異動等で委員が交代されるのであれば、新たな委員に引き継いでいただきたいと思います。

以上で第3回の会議を終了いたします。

ありがとうございました。